

申請者氏名										
施行地域	西尾市									
課名	調査事項									
都市計画課 (本庁舎 2F)	【都市計画区域】 ☐ 内 ☐ 市街化区域 ☐ 調整区域 ☐ 外 【防火地域】 ☐ 防火 ☐ 準防火 ☐ 法 22 条 【用途地域】 ☐ 一低 ☐ 二低 ☐ 一中 ☐ 二中 ☐ 一住 ☐ 二住 ☐ 準住 ☐ 近商 ☐ 商業 ☐ 準工 ☐ 工業 ☐ 工専 ☐ 指定なし 【建ぺい率／容積率】 (/) 【壁面後退】 ☐ 有 m ☐ 無 【地区計画】 ☐ 内 地区計画名「 」 ☐ 外 ☐ 届出済 【都市計画街路】 ☐ 有 幅員： m ☐ 無 【高度地区】 ☐ 第 1 種 15m ☐ 第 2 種 20m ☐ 外 【高度利用地区】 ☐ 内 ☐ 外 【屋外広告物】 条 項 【生産緑地地区】 ☐ 内 ☐ 外 【土地区画整理区域】 ☐ 内 土区法 76 条 ☐ 許可済 ☐ 申請中 ☐ 外 【観光開発区域】 ☐ 内 ☐ 外 【居住誘導区域】 ☐ 内 ☐ 外 【都市機能誘導区域】 ☐ 内 ☐ 外									
公園緑地課 (本庁舎 2F)	【都市公園】 ☐ 内 ☐ 外									
土木課 (本庁舎 2F)	【道路】 1) ☐ 国道 ☐ 県道 ☐ 市道 ☐ 私道 ☐ 里道 ☐ その他道 幅員： m 2) ☐ 国道 ☐ 県道 ☐ 市道 ☐ 私道 ☐ 里道 ☐ その他道 幅員： m 3) ☐ 国道 ☐ 県道 ☐ 市道 ☐ 私道 ☐ 里道 ☐ その他道 幅員： m 4) ☐ 国道 ☐ 県道 ☐ 市道 ☐ 私道 ☐ 里道 ☐ その他道 幅員： m 【道路占用】 ☐ 要 ☐ 許可済 ☐ 申請中 ☐ 不要 【排水施設】 ☐ 有 ☐ 道路側溝 ☐ 排水管渠 ☐ その他 () ☐ 無									
農地整備課 (本庁舎 2F)	【水路占用】 ☐ 要 ☐ 許可済 ☐ 申請中 ☐ 不要 【排水施設】 ☐ 有 ☐ 排水路 ☐ 排水管渠 ☐ その他 () ☐ 無									
河川港湾課 (本庁舎 2F)	【急傾斜地崩壊危険区域】 ☐ 内 ☐ 許可済 ☐ 申請中 ☐ 外 【地すべり防止区域】 ☐ 内 ☐ 許可済 ☐ 申請中 ☐ 外 【土砂災害特別警戒区域】 ☐ 内 ☐ 許可済 ☐ 申請中 ☐ 外 【河川保全区域】 ☐ 内 ☐ 許可済 ☐ 申請中 ☐ 外 【海岸保全区域】 ☐ 内 ☐ 許可済 ☐ 申請中 ☐ 外 【砂防区域】 ☐ 内 ☐ 許可済 ☐ 申請中 ☐ 外 【東幡豆港臨港地区】 ☐ 内 ☐ 外									
農水振興課 (本庁舎 2F)	【農地】 ☐ 内 農地法第 条 ☐ 許可済 ☐ 届出済 ☐ 申請中 ☐ 外 【農用地区域】 ☐ 内 ☐ 許可済 ☐ 申請中 ☐ 外 【保安林】 ☐ 内 ☐ 許可済 ☐ 申請中 ☐ 外									
商工振興課 (本庁舎 2F)	【公有地拡大推進法】 ☐ 有 ☐ 無 【国土利用計画法】 ☐ 有 ☐ 無 【大規模小売店舗立地法】 ☐ 有 ☐ 無 【工場立地法】 ☐ 有 ☐ 無 【土地利用調整会議】 ☐ 有 ☐ 無									
建築課 (本庁舎 2F)	【狭あい道路事前協議】 ☐ 要 ☐ 協議済 ☐ 協議中 ☐ 未協議 ☐ 不要 【建築開発事業指導要綱】 ☐ 要 ☐ 協議済 ☐ 未協議 ☐ 不要 【高圧線】 ☐ 有 ☐ 無									
担当印 年月日	都市計画	公園緑地	土木	農地整備	河川港湾	農水振興	商工振興	※ 1 工場・作業場等の建築のみ ※ 2 建築開発指導要綱を行なった場合は不要 ※ 3 1,000㎡以上の開発または集合住宅 20 戸以上の開発		
	上下水道営業	下水道整備	環境保全	文化財	予防	建築				
			※ 1	※ 2	※ 3	建築基準法	都市計画法			

課名	調査事項
上下水道営業課 (水道庁舎 1F)	【上水道】☐有 ☐無 【集落排水】☐使用可能 ☐使用不可能
下水道整備課 (水道庁舎 3F)	【下水道処理区域】☐内 ☐予定区域 _____ 年 _____ 月 供用開始予定 ☐外 【水路占用】☐要 ☐許可済 ☐申請中 ☐不要
環境保全課 (浄化センター 1F)	【周辺環境への影響】☐支障 ☐有 ☐無 【工場等新(増・改)築計画書】受理日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日、報告日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 【自然公園】☐内 ☐特別保護 ☐第二種特別 ☐第三種特別 ☐普通 ☐外
文化財課 (岩瀬文庫 1F)	【埋蔵文化財包蔵地】☐内 ☐外 【史跡名勝天然記念物指定地域】☐内 ☐外
予防課 (消防本部 2F)	【消防水利】☐設置義務 ☐有 (標識含む) ☐無 (既設水利で包含可能)